

(別紙様式1)

平成31年度及び令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 島根県
農業委員会名： 安来市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	2,943	農業就業者数	3,092	認定農業者	99	
自給的農家数	761	女性	1,600	基本構想水準到達者	99	
販売農家数	2,182	40代以下	191	認定新規就農者	16	
主業農家数	202	※ 農林業センサスに基づいて記入。			農業参入法人	5
準主業農家数	717				集落営農経営	61
副業的農家数	1,263				特定農業団体	0
※ 農林業センサスに基づいて記入。				集落営農組織	61	
				※農業委員会調べ		

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	3,410	571				3,980
経営耕地面積	2,726	309				3,035
遊休農地面積	32	8				40
農地台帳面積	3,760	827				4,587

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 R 2 年 7 月 3 1 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	-	5			
認定農業者に準ずる者	-	3			
女性	-	2			
40代以下	-	1			
中立委員	-	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	47	35	16

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,980ha	1,410ha	35.43%
課 題	担い手の減少や高齢化等により遊休農地が、増加したり農地が分散してきていることから、農地の確保・有効利用を図ることが困難となってきた。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度及び令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,587 ha (うち新規集積面積 117 ha)
	目標設定の考え方:農林振興課の農業経営基盤強化基本構想の担い手への農地集積目標及び安来市農業委員会最適化指針を踏まえ、農業委員及び農地利用最適化推進委員がこれに沿った活動を推進する。
活動計画	・農業者・関係機関等の情報をもとに担い手への農地利用集積に向けた調整とあわせん活動を実施する。(通年) ・広報誌等を活用し、農地の利用集積に係る制度のPRを実施する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	2 経営体	4 経営体	2 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	1.4ha	4.5ha	0.7ha
課 題	新規参入者の早期の経営安定		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度及び令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	0.6ha
活動計画	市、JA、県普及部等関連機関で組織する協議会の一員として、連携を取りながら新規就農者の掘り起こし、就農相談会や体験セミナーの充実、研修内容の充実、進捗管理の徹底、就農時リースハウス事業による初期投資の軽減を図っていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,021ha	40.8ha	1.01%
課 題	遊休農地の所有者等に向けた利用意向調査等を通して、解消の必要性や理解を深めてもらうことが重要である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度及び令和元年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1.0 ha			
		目標設定の考え方:農林振興課の農業経営基盤強化基本構想目標の達成のために、農業委員会としても連携していく必要がある。			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		55人		8月～10月	11月
		調査方法	①管内全域を調査区域とし道路からの目視等による巡回調査を一斉に実施する。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図等に記録を行う。 ②調査区域を区切り、農地利用最適化推進委員を定めて調査する。		
	農地の利用意向調査	実施時期		調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月		12月～1月	
	その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,980ha	0ha
課 題	今後も違反転用が生じないよう、広報誌等を活用し、継続した周知及び徹底を行う。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度及び令和元年度の活動計画

活動計画	8月から10月に農業委員、農地利用最適化推進委員による農地パトロールや巡回により、継続した違反転用防止の啓発活動を行う。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入